

美里町総合計画審議会 会長・副会長・部会長会議 議事録

年 月 日	平成27年11月24日(火)
場 所	美里町庁舎2階応接室
審議開始時間	午後16時50分
出席委員	徳永幸之会長・渡邊新美副会長・手島牧世教育文化部会 部会長 山口保広健康医療福祉部会 部会長・曾根昭夫環境生活部会 部会長 古川隆総務行政部会 部会長
欠席委員	なし
主席事務局職員等	須田政好課長 佐々木義則課長補佐 佐々木達也係長 (教育文化部会から渋谷教育総務課長、高橋まちづくり推進課長)
会議傍聴者数	3人
審議終了時間	午後6時30分

審議開始

- 午前・午後 4時50分 開始 -

協議

佐々木係長 定刻を過ぎました。本日はご多忙中お集まりいただきましてありがとうございます。
では、美里町総合計画審議会の会長・副会長・部会長会議を開会いたします。
開会にあたりまして、審議会の徳永会長からあいさついただきます。

徳永会長 皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。先日の全体会での修正意見などを確認し、本日で答申まで持っていきたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

佐々木係長 ありがとうございます。本日使用いたします資料の確認をします。はじめに事前に配布いたしました計画案の修正版、教育文化部会の報告資料、あとお手元に次第、変更点の一覧表、答申の案でございます。

では、早速ですが会議に入ります。

美里町審議会条例第7条第1項の規定を準用しまして、この会議は会長が議長となることとしたいと思います。よろしくお願いいたします。また、本日の出席者は会長・副会長・部会長の計6人のうち6人全員が出席していますので報告いたします。

では、会長よろしくお願いいたします。

徳永会長 会議を始めます。先ほど報告のあったとおり6人中6人の出席ということで、委員の半数以上が出席していますので、本日の会議は成立しております。また、本日の議事録署名につきましては、名簿順で会長である私と副会長さんとしてよろしいですね。

会議書記は、事務局にてお願いします。

本日の会議の内容は、先日の審議会での指摘事項の確認と教育文化部会の残り1施策の確認、その後答申の確認となります。

これから、次第にそって会議を進行しますが、この会議終了後、町長に対し、答申を行いますので、スムーズな会議進行に御協力願います。

では、議事に入ります。

議事（１）の修正意見の確認について、議題といたします。事務局から説明願います。

佐々木係長 修正の一覧をご覧ください。審議会場で意見のあった点を修正しています。１ページ「はじめに」の「１ 計画策定の経緯」に２行追記しています。４ページから１１ページまでの「はじめに」の「６ 町のすがた」のグラフ内の数値大きくしています。「１２ページ」の「はじめに」の「７ 主要課題」の「人口減少と人口の高齢化の抑止」を「人口減少の抑止と高齢化への対応」に改め、あわせて文中に高齢者の文言を追加しました。１６ページの「基本構想」の「２ 将来目標の実現に向けた基本的方向」の「（１）主要課題の解決に向けた基本的方向」の表記についても同様です。１８ページ、「基本構想」における「３ 土地利用構想」について、土地利用構想における区分である「（４）市街地・行政拠点ゾーン」の「（５）活性化拠点」の２点を区分として追加しました。さらに基本計画に「第１章 生涯を通して学び楽しむまちづくり」の全てを挿入しています。１５２ページから１５４ページまでの見出しを加えました。１５５ページ「資料編 ２．住民からの主な意見」の時系列的に実績を表記しました。その他「や」「と」「を」「等」などの文言整理と誤字・脱字を少し修正させていただきました。以上です。

徳永会長 はい。皆様から、何かございますか。

曾根部会長 確認をお願いしたい。先日の全体会で私が発言し、修正を指摘した点について、町民の声の詳細は今回、資料があるが、パブリックコメントの結果、さらに人口ビジョンについてはついていない。本来、資料編も整って答申となるものだと理解しているが、どういうことか。

佐々木係長 資料編については、今後、策定までの間にさらに精査し、載せます。

曾根部会長 答申に入っていないと意味がない。これでは答申ではない。

須田企画財政課長 資料編については、今後もまだ増えるし、パブリックコメントも今後も実施するので資料編内容は事務局に任せていただきたい。

曾根部会長 前回の全体会では載せると言ったはず。

須田課長 載せます。資料編の作成はきちんと行う。

徳永会長 今回は全体会で指摘を受けた修正点を確認するため、その一任を審議会から受けての会議です。

曾根部会長 内容にも何点か疑問がある。５１ページの「健康協力員の配置」とあるが、これは新規の事業か。

- 佐々木係長 これまでも配置していましたが、今後も配置するという事です。表現方法が「拡充」や「活動の充実」など、策定までさらに検討いたします。
- 曾根部会長 実際に何をしているの。健康協力員とは何をするのか。
- 須田企画財政課長 健康診断の際の調査票の配布や、受診への呼びかけを行っている。
- 渋谷教育総務課長 現在は、140人ほど町内にいます。須田課長の内容のとおり、配布や呼びかけ、さらには講習・研修会などに参加しています。
- 曾根部会長 郵送で対応できないのか。
- 須田企画財政課長 こういうことは、やはり顔を合わせながら訪問や声掛けをすることが必要です。
- 曾根部会長 郵便で受診の呼びかけがきたが。
- 須田企画財政課長 検診の種類によってはあるので。
- 曾根部会長 そういう統一感が取れていない。もっと言うと、79ページの指標。作物の品目が指標になっているが、何の品目が見えない。これで良いのか。
- 佐々木係長 答申後の庁内での今後さらに精査します。
- 曾根部会長 この答申の意味が分からなくなる。さらに92ページ、指標が実績から今後、数字が下がる。これで産業の発展と言えますか。明確な返答はいただけるのか。
- 渡邊副会長 産業振興部会としては、この時代の中にあって現状維持は妥当であろうと判断した。
- 須田企画財政課長 基本計画の中については、前回の全体会で承認をいただき、後はこの会議に修正等の確認を依頼されたもの。その内容まで言及する又は変わるということは、もう一度全体会を開催するということになる。
- 曾根部会長 全体会を開けば良い。
もう一つ、148ページ、人口減少の抑止と高齢化への対応。でも図には、抑制・対策となっている。これでいいのか。
- 佐々木係長 イメージ図ではありますが、字句を合わせます。
- 徳永会長 基本計画までは、いったん承認いただいていることから、詳細な点については町に直接言っていたら良いのではないかと。
- 手島部会長 私もだいぶ分からない点があったので、今日ここで決定できるかなと思って、来た。

山口部会長 私もこの表現で良いのかなあ。と後から気づいた点もありますが、これから、町は策定委員会を再度開催し、今までの内容・答申内容をまた、検討されると思うが、その際やそれまでに担当課へ直接申し出すれば良いですね。

佐々木係長 未熟なものながら原案を審議会に諮問させていただいた。その内容をもって、方向性や良し悪しを調査審議いただいた。しかし、部会ごとの調査審議の結果のまとめであることから、今後全体調整を行います。その際の参考意見として、後日申し出いただければ幸いです。

須田企画財政課長 答申いただいて、これで総合計画が決定ではありません。今後町で調整をしながら、パブリックコメントを実施して意見をいただくことにもなっています。計画内容を公表しますので、その際に意見としていただくこともできます。

渡邊副会長 整理すると、これからも町では作業が続くから意見は聞く。さらにパブリックコメントもあるから、そこでも意見を聞く。委員としてもだし、町民としても意見を言うことができるということですね。

曾根部会長 資料が追加されるのか、されないのか。明確にしてほしい。

徳永会長 現在いただいている意見についても附帯意見として答申書に盛り込むことでよいのではないかと。

各 部会長 この場の意見を付帯意見に盛り込むという考え方で進めてよい。

徳永会長 それでは修正内容については、「確認した」ということで終わります。次に施策10を教育文化部会から報告をお願いします。

手島部会長 残っていた施策10について、説明します。

施策名は「健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進」です。

施策の目的は「幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、住民一人ひとりがスポーツに参画することができる環境を整備します。」です

「現状と課題」は、「日ごろからスポーツに親しみ、及びスポーツを通して心の健康と体力を保持することが大切」、「だれもが」、「いつでも」及び「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現には、住民一人ひとりの活動と併せて、地域でのスポーツ活動の推進が必要であること。また、良好な施設環境の保持と併せ、効率的な施設運営・管理が求められていることなどです。また、指定管理に移行した主要なスポーツ施設は、指定管理者とスポーツ振興における方向性及び事業展開について連携を図り、生涯スポーツの推進及び住民サービスの向上を図ることが求められています。スポーツ施設については、今後も施設・設備の修繕など維持管理経費の負担が増えることが想定されます。としています。次に「施策の展開」ですが、「生涯スポーツを推進するためのスポーツ振興計画を策定」、「健康保持及び生きがいをつくる生涯スポーツ、人とのつながりをつくる地域スポーツ並びにスポーツ・レクリエーション活動を推進」、「住民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味又は目的に応じて、

安全にスポーツに親しむことができる環境整備」、「スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るために、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進」、「スポーツ推進委員及びスポーツ普及員をはじめ、各種スポーツ指導者の研修を行い、指導者の技術・知識の向上及びスポーツの推進」、「子どもの体力及び運動能力を向上させるため、学校、家庭及び地域が連携し、運動あそび及びスポーツに親しむ環境をつくります」、「住民の主体的なスポーツ活動を奨励するため、総合型地域スポーツクラブの設立及び活動支援を行い、地域スポーツの振興」、「住民の意向を反映し、従来の大会及び事業のほか、気軽にできるスポーツの普及及びスポーツ・レクリエーション活動、地域資源を活用したスポーツの振興等を図り、スポーツ機会の充実を目指します。」、「スポーツ活動を推進するため、学校と緊密な調整を図り、学校施設の開放を積極的に進めます。」、「スポーツ施設・設備の適切な維持管理に努め、有効的に活用及び安全に利用できる環境をつくります。」の文章が少しおかしいです。「スポーツ施設・設備の適切な維持管理に努め、有効的な活用と、安全に利用できる環境をつくります。」に変更願います。「関連事業」では「スポーツ振興計画の策定」、「スポーツ推進委員、スポーツ普及員及び各種スポーツ指導者の研修」、「生涯スポーツへ寄与する団体への支援」、「各種スポーツ行事の開催」、「学校施設を活用したスポーツ及び運動の推進」、「スポーツ施設・設備の維持管理」です。

徳永会長 皆さんいかがですか。
無いようなので、次に答申内容の確認を行います。今までの内容を含めて。

佐々木係長 平成27年11月24日、美里町長相澤清一殿、美里町総合計画審議会 会長 徳永幸之、美里町総合計画原案について（答申）平成27年9月13日付け美企第285号で諮問のありましたこのことについて、調査審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。なお、当該答申にあたり下記の内容を附帯意見とします。1. 審議会は、町の将来像を原案どおり決定したものの、これまでの将来像「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」の継続を求める意見がありました。2. 原案中の表現方法は住民により分かりやすいものにする。3. 計画書内の資料は、人口ビジョン及びパブリックコメント結果等、十分に備えること。以上です。

（付帯意見の項目等の調整） （休憩）

佐々木係長 附則事項の調整結果については、
1. 審議会は、町の将来像を原案どおり決定したものの、これまでの将来像「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」の継続を求める意見がありました。
2. 「施策の目的」、「現状と課題」、「施策の展開」、「関連事業」及び「施策の指標」について、一部関連性がないものが見受けられることから、今後十分精査を行うこと。
3. 原案中の表現方法は、より住民に分かりやすいものとする。こと。
です。

徳永会長 皆さんいかがですか。

(承認)

事務局 には、これで会議を終了し、答申を行いますので、町長室に移動願います。お疲れ様でした。

審議終了

- 午前・午後6時30分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員
